

ワンストップ特例制度の申請について

この制度を利用するには、標記の申請書を当市に提出していただく必要があります。

別紙「令和 元 年寄附分 市町村民税/都道府県税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の注意書きをよくお読みの上、必要事項を記入してお送りください。（裏面の記入方法についてを参考）

また個人番号（マイナンバー）確認、本人確認のために以下の または の書類のコピーを同封してください。

	個人番号確認	+	本人確認
	個人番号カード（裏面）	+	個人番号カード（表面）
	個人番号通知カード	+	次のうちいずれか1点 ・運転免許証 ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳 ・その他、官公庁発行の身分証明証

締切り：令和2年（2020年）1月10日（金）必着

既に提出した申請書の内容に変更があった場合、「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」の提出が必要となります。ご自身でインターネット上からダウンロードしていただくか、ご連絡をいただければ郵送いたしますので、令和2年（2020年）1月10日（金）までにお送りください。

また、ご事情により特例の対象にならない方は、同封いたしました寄附金受領証明書を利用し、確定申告によって寄附金控除をお受けください。なお、ワンストップ特例を申請いただいた上で対象外となった場合、特例による寄附金控除は無効となります。申請の際にはご注意ください。よろしくお願いいたします。

ワンストップ特例制度の対象にならない方

- ・確定申告を行う方
- ・住民税の申告で、ふるさと納税の寄附金控除以外の申告を行う方（医療費控除など）
- ・6団体以上の自治体に、ふるさと納税を行った方

松本市役所 政策部 まつもと暮らし応援課
担当 寺坂
電 話 0263-34-3193（直通）
F A X 0263-34-3493

